

旭川医科大学学則の一部を改正する規則を次のように定める。

旭川医科大学長 西 川 祐 司

旭川医科大学学則の一部を改正する規則

旭川医科大学学則（平成16年旭医大達第150号）の一部について，下表右欄（「現行」欄）を同表左欄（「改正後」欄）のように改正する。

※下線部分は，改正箇所を示す。

改正後	現行
(略)	(略)
(卒業の要件)	(卒業の要件)
第33条 医学科の卒業の要件は，6年（第2年次編入学者は，5年）以上在学し， <u>別表1に定める卒業要件をいずれも満たすこととする。</u>	第33条 医学科の卒業の要件は，6年（第2年次編入学者は，5年）以上在学し， <u>別表1に定めるところにより，206単位以上を修得することとする。</u>
2 看護学科の卒業の要件は，4年以上在学し， <u>別表2に定める卒業要件を満たすこととする。</u>	2 看護学科の卒業の要件は，4年以上在学し， <u>別表2に定めるところにより，124単位以上を修得することとする。</u>
(略)	(略)
附 則	
1 <u>この規則は，令和8年9月2日から施行する。</u>	
2 <u>この規則による改正後の規定は，令和4年度以降に入学した学生（令和5年度に第2年次に編入学した学生を含む。）に適用する。</u>	
3 <u>前項の規定にかかわらず，令和4年度以降に適用される教育課程に基づき履修する学生については，改正後の規定を適用する。</u>	
4 <u>前2項に規定する学生以外の者については，なお従前の例による。</u>	

別表1（第10条第3項関係）

区分	授業科目	単位数	授業形式	必修・選択 の別
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

【卒業要件】

- 1 必修科目201単位及び選択科目5単位以上、合計206単位以上を取得すること。
- 2 卒業試験に合格すること。（新設）
- 3 すべての臨床実習を終了した後に実施される客観的臨床能力試験に合格すること。（新設）

別表2（第10条第5項関係）

区分	授業科目	単位数	授業形式	必修・選択 の別
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

卒業要件	必修科目106単位、選択科目18単位以上（一般基礎科目から6単位以上専門基礎科目及び専門科目から10単位以上の計18単位以上）、合計124単位以上を修得すること。			
------	---	--	--	--

(略)

【助産師課程】

区分	授業科目	単位数	授業形式	必修・選択 の別
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

別表1（第10条第3項関係）

区分	授業科目	単位数	授業形式	必修・選択 の別
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

【卒業要件単位数】

必修科目201単位及び選択科目5単位以上、合計206単位以上を取得すること。

別表2（第10条第5項関係）

区分	授業科目	単位数	授業形式	必修・選択 の別
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

卒業要件 <u>単位数</u>	必修科目106単位、選択科目18単位以上（一般基礎科目から6単位以上専門基礎科目及び専門科目から10単位以上の計18単位以上）、合計124単位以上を修得すること。			
-----------------	---	--	--	--

(略)

【助産師課程】

区分	授業科目	単位数	授業形式	必修・選択 の別
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

助産師国家試験受験資格		助産師国家試験受験資格を取得しようとする者は、卒業要件（124単位）の他に、助産師課程の専門科目の全て（17単位）を取得すること。 なお、上記の助産師課程の専門科目は卒業要件 <u>の</u> 単位数に含めることはできない。		
【保健師課程】				
区分	授業科目	単位数	授業形式	必修・選択の別
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
保健師国家試験受験資格		保健師国家試験受験資格を取得しようとする者は、卒業要件（124単位）の他に、保健師課程の専門科目の全て（12単位）を取得すること。 なお、上記の保健師課程の専門科目は卒業要件 <u>の</u> 単位数に含めることはできない。		
【改正理由】 卒業要件を明確にするため、所要の改正を行うものである。				

助産師国家試験受験資格		助産師国家試験受験資格を取得しようとする者は、卒業要件（124単位）の他に、助産師課程の専門科目の全て（17単位）を取得すること。 なお、上記の助産師課程の専門科目は卒業要件単位数に含めることはできない。		
【保健師課程】				
区分	授業科目	単位数	授業形式	必修・選択の別
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
保健師国家試験受験資格		保健師国家試験受験資格を取得しようとする者は、卒業要件（124単位）の他に、保健師課程の専門科目の全て（12単位）を取得すること。 なお、上記の保健師課程の専門科目は卒業要件単位数に含めることはできない。		